

## 令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の効果検証シート

(単位:千円)

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称   | 所管課        | ※計画時点<br>事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業<br>始期 | 事業<br>終期 | 計画事業費   | ※実績       |            |             |          |           |                          | 成果目標   | 効果検証<br>①成果・実績<br>②実施効果(評価)   |
|-----|-------|---|------------|---|----------|----------|---------|-----------|------------|-------------|----------|-----------|--------------------------|--|---|
|     |       |   |            |   |          |          |         | A<br>総事業費 | B<br>国庫補助額 | C<br>交付金充当額 | D<br>起債額 | E<br>一般財源 | F<br>その他                 |  |   |
| 合計  |       |   |            |   |          |          | 266,849 | 253,877   | -          | 247,990     | -        | 5,887     | -                        |  |   |
| 1   | 補     | 物価高騰対応重点支援給付金事業                                       | 福祉課        | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 1,350世帯×70千円<br>事務費 2,122千円<br>事務費の内容 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等)<br>業務委託料として支出<br>④R5年度分の住民税非課税世帯(1,350世帯)   | R6.1     | R6.6     | 22,357  | 22,357    |            | 22,357      |          | -         | -                        | 対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する   | ①給付実績<br>・1,200世帯 84,000千円(令和5年度支給)<br>111世帯 7,770千円(令和6年度支給)<br>・事務費…18千円(役務費)<br>②住民税非課税世帯に給付金を支給することにより、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者の方々の生活支援につながった。 |
| 2   | 補     | 物価高騰対応重点支援給付金支給事業(新たな非課税・新たな均等割・子ども加算・調整給付)           | 福祉課<br>税務課 | ①物価高騰が続く中で低所得世帯を支援することで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R5.R6の累計給付金額<br>R5年度均等割のみ課税世帯 276世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 119世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 69世帯×100千円、子ども加算 176人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 3,822人(90,820千円)のうちR6計画分<br>事務費 7,166千円<br>事務費の内容 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(464世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(3,822人) | R6.3     | R7.1     | 114,386 | 115,628   |            | 110,636     |          | 4,992     | 対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する | 【新たな非課税・新たな均等割・子ども加算】<br>①給付実績<br>・R5年度均等割のみ課税世帯 135世帯 13,500千円(令和5年度支給)<br>141世帯 14,100千円(令和6年度支給)<br>・R6年度非課税化世帯 119世帯 11,900千円<br>・R6年度均等割のみ課税化世帯 69世帯 6,900千円<br>・子ども加算 78人 3,900千円(令和5年度支給)<br>98人 4,900千円(令和6年度支給)<br>・事務費…2,034千円<br>②住民税非課税及び均等割のみ課税世帯に給付金を支給することにより、物価高に最も切実に苦しんでいる低所得者の方々の生活支援につながった。<br>【調整給付】<br>①支給対象者2,131人。給付額90,820,000円。事務費3,966,000円。<br>②デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援の一環として定額減税を実施し、減税しきれないと見込まれる方を対象に調整給付金を給付した結果、対象者の生活維持に繋がった。 |   |
| 3   | 補     | No.2事業(事務費)   |            | ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付に係る事務費<br>③事務費 1,129千円<br>事務費の内容 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(450世帯)、定額減税を補足する給付の対象者数(2,445人)   | R6.3     | R6.11    | 1,129   | 1,129     |            | 1,129       |          | -         | 対象世帯に対して令和6年9月までに支給を開始する | No.2に係る事務費<br>検証結果についてはNo.2と同じ   |   |
| 4   | 補     | 物価高騰対応重点支援給付金(R06年度非課税世帯給付金)(非課税世帯3万円・子ども加算2万円・不足額給付) | 福祉課<br>税務課 | ①物価高騰が続く中で低所得世帯を支援することで、低所得の方々の生活を維持する。<br>②低所得世帯への給付金及び事務費<br>③R6の累計給付金額<br>令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,600世帯×30千円、子ども加算 100人×20千円 のうちR6計画分<br>事務費 4,369千円<br>事務費の内容 需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料として支出<br>④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,600世帯)  | R7.3     | R8.1     | 54,369  | 54,362    |            | 54,362      |          | -         | 対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する | 未完了のため今年度の効果検証なし   |   |

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称             | 所管課   | ※計画時点<br>事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 事業<br>始期 | 事業<br>終期 | 計画事業費  | ※実績       |            |             |          |           |          | 成果目標 | 効果検証<br>①成果・実績<br>②実施効果（評価）     |  |
|-----|-------|-----------------------|-------|--|----------|----------|--------|-----------|------------|-------------|----------|-----------|----------|------|---------------------------------|--|
|     |       |                       |       |  |          |          |        | A<br>総事業費 | B<br>国庫補助額 | C<br>交付金充当額 | D<br>起債額 | E<br>一般財源 | F<br>その他 |      |                                 |  |
| 5   | 補     | 施設園芸燃油価格高騰対策支援事業(第3次) | 農業振興課 | ①物価高騰による燃油価格の高騰により、施設園芸作物の生産者の経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、燃油代の一部を補助する。<br>②令和5年9月1日から令和6年5月31日までに購入した燃油<br>※施設園芸に係る加温を目的に使用する燃油(A重油/灯油)<br>③燃油総使用量2,100,978ℓ×補助単価5円/ℓ<br>【一般財源:3,645千円】<br>④施設園芸生産者182戸(トマト、ミニトマト、イチゴ、メロン、不知火、スナップエンドウ、ナス、花き)                                  | R6.6     | R7.3     | 10,505 | 6,004     |            | 6,004       |          |           | -        |      | 補助を行った生産者数:182戸                 | ①補助件数 111件<br>(いちご 72件 トマト 15件 花き 10件 スナップエンドウ 3件 不知火 1件 大葉 1件 デコポン 1件 メロン 3件 ミニトマト 5件)<br>②燃油価格の高騰は、施設園芸作物の生産者の経営に大きく影響したことから、加温に使用する燃油代の一部を補助することで生産者の負担軽減はもとより、事業継続につながった。      |
| 6   | 補     | 工芸作物燃油価格高騰対策支援事業(第3次) | 農業振興課 | ①物価高騰による燃油価格の高騰により、工芸作物の生産者の経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、燃油代の一部を補助する。<br>②令和6年4月1日から令和6年8月31日までに購入した燃油<br>※工芸作物の乾燥に使用する燃油(A重油/灯油)<br>③燃油総使用量294,936ℓ×補助単価12円/ℓ<br>④工芸作物生産者38戸(い草、葉たばこ)  | R6.6     | R7.3     | 3,540  | 2,857     |            | 2,857       |          |           | -        |      | 補助を行った生産者数:38戸                  | ①補助件数 34件<br>(いぐさ 30件 葉たばこ 4件)<br>②燃油価格の高騰は、工芸作物の生産者の経営に大きく影響したことから、乾燥に使用する燃油代の一部を補助することで生産者の負担軽減はもとより、事業継続につながった。   |
| 7   | 補     | 飼料価格高騰対策事業(第3次)       | 農業振興課 | ①物価高騰による配合飼料価格の高騰により、畜産経営に大きく影響が出ていることから、生産者の負担軽減を図ることを目的として、コスト上昇分の一部を補助する。<br>②令和5年8月1日から令和6年3月31日までに購入した配合飼料<br>③配合飼料使用料4,210t×補助単価 2,300円/t<br>2,300円×4,210t=9,683,000円<br>④酪農家 6戸 養鶏農家 1戸   | R6.5     | R6.12    | 9,683  | 8,117     |            | 8,117       |          |           | -        |      | 補助を行った酪農家数:6戸<br>補助を行った養鶏農家数:1戸 | ①補助件数 7件<br>②配合飼料価格の高騰による畜産経営への影響を緩和するため、飼料コストの一部を補助することで酪農家の負担軽減はもとより、事業継続につながった。<br>また、飼料コストの軽減を図るため、国産牧草の給与割合を増やす取り組みや国産飼料の作付面積を広げるといった取り組みが進んだ。                                |
| 8   | 補     | 畳表経糸価格高騰対策支援事業(第2次)   | 農業振興課 | ①物価高騰により畳表の生産経費に占める割合が大きい経糸価格が上昇しており、い草農家の経営を圧迫していることから、畳表生産者の経糸の購入支援を行うことにより、農業経営の継続を図る。<br>②令和5年10月1日から令和6年9月30日までに購入した経糸<br>③農家1戸あたり畳表平均生産枚数500枚/10a、総耕作面積48.8ha、上昇率1.3<br>48.8ha×500枚/10a×250.5円(値上がり後)=61,122,000円<br>(61,122,000円-61,122,000円÷1.3)×1/2=7,053,000円<br>④町内の畳表生産者 54戸 | R6.8     | R7.3     | 7,053  | 4,845     |            | 4,845       |          |           | -        |      | 補助を行った畳表生産者数:54戸                | ①補助件数 44件<br>②畳表の経糸価格高騰による、い草農家の経営圧迫を緩和するため、畳表生産者の経糸の購入支援を行い、い草農家の負担が軽減され、農業経営の継続につながった。   |
| 9   | 補     | 物価高騰対策子育て応援券支給事業      | 福祉課   | ①物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担を軽減し、子どもの健やかな成長に寄与するとともに、子育て支援及び少子化対策を図るため、3歳未満児を対象に子育て物資(ミルク、紙おむつ、おしり拭き)の購入に利用できるクーポン券を配布する。<br>②役務費、扶助費<br>③郵便料440円×210件=92,400円、3歳未満児30,000円×210人=6,300,000円<br>【県物価高騰対応生活者支援交付金充当額:2,393千円】<br>④町内における3歳未満児子育て世帯  | R6.4     | R7.3     | 6,393  | 5,103     |            | 5,103       |          |           | -        |      | 対象世帯への応援券配布率:100%               | ①対象者の143世帯・188人に対し、5,640,000円分の子育て応援券を支給したほか、応援券の郵送料として58,800円を支出した。<br>②有効期限を支給日の1年後月末としている中、約90%が年度内に利用されていることから、子育て世帯の経済的負担軽減に寄与したと評価できる。対象品目を利用頻度の高い消耗品に限定したことで、応援券の使用促進に繋がった。 |

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称                       | 所管課   | ※計画時点<br>事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 事業<br>始期 | 事業<br>終期 | 計画事業費 | ※実績       |            |             |          |           |          | 成果目標 | 効果検証<br>①成果・実績<br>②実施効果（評価） |  |   |
|-----|-------|---------------------------------|-------|--|----------|----------|-------|-----------|------------|-------------|----------|-----------|----------|------|-----------------------------|--|---|
|     |       |                                 |       |  |          |          |       | A<br>総事業費 | B<br>国庫補助額 | C<br>交付金充当額 | D<br>起債額 | E<br>一般財源 | F<br>その他 |      |                             |  |   |
| 10  | 補     | 低所得世帯支援福祉タクシー利用料金助成事業           | 福祉課   | ①交通手段に乏しい高齢者及び障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助することで、物価高騰による福祉増進及び社会参加の機会減少を抑制、また、利用者の減少したタクシー事業者を支援し、地域における移動手段を確保する。<br>②扶助費<br>③助成券(12,000円×210人)2,520,000円(うち一般財源874,000円)<br>④非課税の後期高齢者ならびに障がい者のうち要件を満たす者  | R6.4     | R7.3     | 2,520 | 1,612     |            | 1,612       |          |           | -        |      | 外出機会が増えたと答えた人の割合：20%        | ①申請者200人に対し、総額2,400千円分のタクシー利用料金助成券を発行し、1,612千円(約67%)の利用があった。<br>②交通手段に乏しい高齢者及び障がい者に対し、タクシー料金の一部を補助することで、物価高騰による福祉増進及び社会参加の機会減少を抑制し、また、利用者の減少したタクシー事業者を支援し、地域における移動手段の確保が出来た。 |   |
| 11  | 補     | 物価高騰における保育所等給食費補助事業             | 福祉課   | ①電力・ガス・食料品等物価高騰により、保育所等が提供する給食の水準低下が懸念されることから、給食費全体への補助を行うことで、給食水準の低下防止と質の確保を図るとともに、保護者負担の増加を抑制する。<br>②補助金<br>③補助金1,836,000円(教職員分は除く)<br>保育園500円×250人×12ヶ月<br>幼稚園400円×70人×12ヶ月<br>④保育園、幼稚園、小規模保育事業所の施設運営者                                  | R6.4     | R7.3     | 1,836 | 1,975     |            | 1,975       |          |           |          | -    | 給食の質の確保(補助金の給食費への充当率)：100%  | ①補助を行った事業者数：8施設（幼稚園2、保育所5、小規模保育事業所1）<br>補助金1,975,200円(幼稚園 @400円、保育所・小規模保育事業所 @500円)<br>②給付金支給により、物価高騰下における保育施設の経済的負担軽減を図ることができた。   |   |
| 12  | 補     | プレミアム付き商品券販売事業                  | 地域振興課 | ①電力・ガス・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者支援のため、商工会が行うプレミアム付き商品券の販売を支援し、地域消費の喚起と生活者の負担軽減を図る。<br>②補助金<br>③2,000円(10,000円の商品券に対するプレミアム分20%)×3,000冊<br>(うち一般財源600,000円)<br>④氷川町商工会   | R6.4     | R7.3     | 6,000 | 5,978     |            | 5,978       |          |           |          |      | -                           | 商品券3,000冊の完売   | ①商品券3,000冊は完売し成果目標を達成した。<br>②氷川町商工会が独自に販売した町外者向けの商品券が500冊あり、これを合わせると、3,500冊が販売され、完売した。販売された商品券は、41,851,000円(99.64%)の使用があり、十分な経済効果が出たといえる。   |
| 13  | 補     | プレミアム付き商品券販売事業(事務費分)            | 地域振興課 | ①電力・ガス・食料品等物価高騰の影響を受ける生活者支援のため、商工会が行うプレミアム付き商品券の販売を支援し、地域消費の喚起と生活者の負担軽減を図る。<br>②補助金<br>③事務費800,000円(チラシ印刷・折込、振込手数料、販促等消耗品費)<br>(うち一般財源80,000円)<br>④氷川町商工会  | R6.4     | R7.3     | 800   | 414       |            | 414         |          |           |          |      | -                           | 商品券3,000冊の完売   | 同上  |
| 14  | 補     | 物価高騰における保護者の負担軽減のための小学校就学費用支援事業 | 学校教育課 | ①経済的に困窮している子育て世帯に対し、物価高騰の影響による経済的負担の抑制及び子どもの健やかな成長に寄与するとともに、少子化対策を図るため、就学に必要な費用の一部を援助する。<br>②扶助費<br>③5,488,000円(新入学用品、学用品、修学旅行、校外活動等に要する経費)<br>(うち一般財源353,000円)<br>準要保護対象予定者69人(小学校3校)<br>④町内の小学校に在籍している児童の保護者のうち、生活保護を受けている者、世帯総所得が基準以下の者 | R6.4     | R7.3     | 5,488 | 4,652     |            | 4,652       |          |           |          |      | -                           | 就学支援の充実(補助金の就学援助費への充当率)：100%   | ①就学援助費 4,652,686円<br>・準要保護対象者(実数) 68人<br>・援助種別 学用品費用 198件(延べ) 給食費 198件(延べ) 及び件数 校外活動費 17件 修学旅行費 18件 新入学用品費 8件<br>②物価高騰の影響により経済的に困窮している子育て世帯に対し、就学に必要な費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担軽減はもとより、子どもの健やかな成長につながった。 |

| No. | 補助・単独 | 交付対象事業の名称                         | 所管課   | ※計画時点<br>事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠（対象数、単価等）<br>④事業の対象（交付対象者、対象施設等）   | 事業<br>始期 | 事業<br>終期 | 計画事業費 | ※実績       |            |             |          |           |          | 成果目標 | 効果検証<br>①成果・実績<br>②実施効果（評価） |   |  |
|-----|-------|-----------------------------------|-------|--|----------|----------|-------|-----------|------------|-------------|----------|-----------|----------|------|-----------------------------|---|--|
|     |       |                                   |       |  |          |          |       | A<br>総事業費 | B<br>国庫補助額 | C<br>交付金充当額 | D<br>起債額 | E<br>一般財源 | F<br>その他 |      |                             |   |  |
| 15  | 補     | 物価高騰における保護者の負担軽減のための中学校就学費用支援事業   | 学校教育課 | ①経済的に困窮している子育て世帯に対し、物価高騰の影響による経済的負担の抑制と少子化対策を図るため、就学に必要な費用の一部を援助する。<br>②扶助費<br>③3,733,000円（新入学用品、学用品、修学旅行、校外活動等に要する経費）<br>準要保護対象予定者29人（うち一般財源1,453,000円）<br>④竜北中学校に在籍している児童の保護者のうち、生活保護を受けている者、世帯総所得が基準以下の者                      | R6.4     | R7.3     | 3,733 | 3,039     |            | 3,039       |          |           |          | -    |                             | 就学支援の充実（補助金の就学援助費への充当率）：100%  | ①就学援助費 3,039,600円<br>○準要保護対象者（実数） 24人<br>・援助種別 学用品費用 72件（延べ） 給食費 72件（延べ）<br>及び件数 校外活動費 6件 修学旅行費 8件<br>新入学用品費 2件<br>②物価高騰の影響により経済的に困窮している子育て世帯に対し、就学に必要な費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担軽減はもとより、子どもの健やかな成長につながった。      |
| 16  | 補     | 物価高騰における保護者の負担軽減のための小中学校給食費支援事業   | 学校教育課 | ①物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、小中学校の学校給食費を補助し、保護者負担の増加を抑制するとともに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の実施を図る。<br>②補助金<br>③対象児童生徒数625人（小学校4校、中学校1校+転出入想定、教職員分は除く。）（うち一般財源108,000円）<br>補助額600円×625人×納付月11ヶ月＝4,125,000円<br>④町内小中学校の児童生徒の保護者                | R6.4     | R7.3     | 4,125 | 4,017     |            | 4,017       |          |           |          | -    |                             | 給食の質の確保（補助金の給食費への充当率）：100%  | ①学校給食費補助金額 4,017,000円<br>1人当たり600円/月×6,695人（延べ人数）<br>・対象児童生徒数（延べ） 6,695人<br>（3月末日現在生徒児童数 612人）<br>②物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、学校給食費の一部を補助することで、保護者の負担軽減はもとより、これまで通りの栄養バランスや量を維持した学校給食の提供につながった。                   |
| 17  | 補     | 物価高騰における保護者の負担軽減のための氷川中学校給食費支援事業  | 学校教育課 | ①物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、小中学校の学校給食費を補助し、保護者負担の増加を抑制するとともに、これまで通りの栄養バランスや量を保った学校給食の実施を図る。<br>②補助金<br>③対象児童生徒数125人（氷川中学校121人+転出入想定4人、教職員分は除く）<br>補助額600円×125人×納付月11ヶ月＝825,000円（うち一般財源40,000円）<br>④氷川中学校の生徒の保護者                       | R6.4     | R7.3     | 825   | 785       |            | 785         |          |           |          | -    |                             | 給食の質の確保（補助金の給食費への充当率）：100%  | ①学校給食費補助金額 785,400円<br>1人当たり600円/月×1,309人（延べ人数）<br>・対象児童生徒数（延べ） 1,309人<br>（3月末日現在生徒児童数 119人）<br>②物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、学校給食費の一部を補助することで、保護者の負担軽減はもとより、これまで通りの栄養バランスや量を維持した学校給食の提供につながった。                     |
| 18  | 補     | 物価高騰における保護者の負担軽減のための氷川中学校就学費用支援事業 | 学校教育課 | ①経済的に困窮している子育て世帯に対し、物価高騰の影響による経済的負担の抑制と少子化対策を図るため、就学に必要な費用の一部を援助する。<br>②扶助費<br>③2,641,000円（新入学用品、学用品、修学旅行、校外活動等に要する経費）<br>準要保護対象予定者29人（うち一般財源1,343,000円）<br>④竜北中学校に在籍している児童の保護者のうち、生活保護を受けている者、世帯総所得が基準以下の者                      | R6.4     | R7.3     | 2,641 | 1,537     |            | 1,537       |          |           |          | -    |                             | 就学支援の充実（補助金の就学援助費への充当率）：100%  | ①就学援助費 1,537,112円<br>○準要保護対象者（実数） 15人<br>○援助種別 ・学用品費用 42件（延べ） ・給食費 45件（延べ）<br>及び件数 ・校外活動費 2件 ・修学旅行費 4件<br>・新入学用品費 0件<br>②物価高騰の影響により経済的に困窮している子育て世帯に対し、就学に必要な費用の一部を援助することで、保護者の経済的負担軽減はもとより、子どもの健やかな成長につながった。 |
| 19  | 補     | 保育料無償化による子育て世帯支援事業                | 福祉課   | ①電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、保育料（副食費部分を除く）を減免する。<br>②令和6年4月から令和7年3月までの保育料（副食費部分を除く）の減免に係る費用<br>③減免額9,561,000円<br>保育料12月計14,349,300円-副食費相当分4,050,000円-<br>県町多子減免見込分832,500円＝9,466,800円<br>④保育園、幼稚園、小規模保育事業所に通う児童の保護者 | R6.4     | R7.3     | 9,466 | 9,466     |            | 8,571       |          |           | 895      |      | 補助を行った事業者数：8件               | ①子育て世帯の経済的な負担を軽減した減免に係る費用<br>保育料18,652,400円-副食費相当分5,170,500円-県町多子減免見込分364,500円＝13,117,400円<br>②保育料無償化により、物価高騰下における子育て世帯の経済的負担軽減を図ることができた。 |  |